

## 注意・免責事項

- ライブ中継については、原則としてその日の会議の開始から会議が終了するまでの間、ごらんいただくことができます。
- ストリーミング画面の下部に現れる企業広告は、玉野市議会とは一切関係がありません。また、広告によるいかなる理由での損害につきまして、本市議会は一切責任を負いません。
- 本市議会は Ustream とは契約関係にないため、ライブ中継の映像が正常に視聴できない、あるいは視聴することにより何らかの損害が生じた場合も、本市議会は一切責任を負いません。
- 配信された映像の著作権は本市議会に帰属します。なお、配信された映像及び内容を許可なく他のウェブサイトや著作物等への転載、複製等で目的外に利用したり、改変したりしないでください。
- 接続しているインターネット回線の状況や企業側のメンテナンス、その他視聴者側のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、または停止するなど正常に視聴できないことがあります。
- 本会議の休憩中及び地方自治法第 115 条の規定に基づく議決が行われた本会議の様子は配信いたしません。
- スマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金請求が来る場合がありますので、特にご注意ください。